

様式 6

令和 6 年度ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理基金の状況

基金の名称	ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理基金
基金設置法人	独立行政法人環境再生保全機構
基金の概要	☒取崩型 ☐回転型 ☐保有型 ☐運用型 ☐その他（ ） ☐貸付 ☐債務保証 ☐利子助成・補給 ☒補助 ☐補てん ☐出資 ☐調査等 ☐その他（ ） ポリ塩化ビフェニル（以下、PCB という）廃棄物処理基金は平成 30 年度まで国と都道府県からの補助金等により造成を行ってきたところであり、同基金から処理事業者（中間貯蔵・環境安全事業株式会社、令和 6 年度より公益財団法人産業廃棄物処理事業振興財団）に対して中小企業者等の費用負担軽減に必要な額を支出することにより、中小企業者等の処理費用負担を軽減し、PCB 廃棄物の確実かつ適正な処理の促進を図る。また、環境大臣が指定する処理事業者（中間貯蔵・環境安全事業株式会社）に支出し、PCB 廃棄物の処理に関しての環境状況の監視・測定・評価及び安全性確保のための研究・研修の促進を図る。 なお、平成 28 年度には PCB 廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法第 13 条第 1 項に基づく処分等措置に要する費用の軽減を図るための代執行支援事業が新設され、それに伴い、令和元年度まで国から補助金を、産業界から出えん金により造成を行ってきたところであり、同基金から処理事業者（中間貯蔵・環境安全事業株式会社、令和 6 年度より公益財団法人産業廃棄物処理事業振興財団）に対して都道府県等の費用負担軽減に必要な額を支出することにより、都道府県等の支障除去等措置又は処分等措置を要する費用負担を軽減し、PCB 廃棄物の確実かつ適正な処理の促進を図る。
事業等の終了時期	事業等の終了予定時期： 法律を受けて造成している基金であるが、基金の終了時期については特段の定めがないため、終了予定時期及び新規申請の受付終了時期を設定していない。 新規申請の受付終了時期 ：
事業等の目標	国と都道府県からの補助金等及び産業界からの出えん金により基金を造成し、費用負担が困難な中小企業者等の処理費用負担軽減のための助成及び都道府県等の支障除去等措置又は処分等措置に要する費用負担軽減のための助成を行うことなどにより、PCB 廃棄物の円滑な処理を促進する。
申請方法・期限	環境大臣が指定する処理事業者（中間貯蔵・環境安全事業株式会社、公益財団法人産業廃棄物処理事業振興財団）が、中小企業等で保管されている PCB 廃棄物処理に係る助成対象費用及び都道府県等が行う廃棄物処理法第 19 条の 8 第 1 項の規定に基づく生活環境の保全上の支障除去等措置又は PCB 廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法第 13 条第 1 項に基づく処分等措置に要する助成対象費用を見積り、ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理基金助成金交付要綱に基づき交付申請を行う。
審査基準	環境再生保全機構は申請された書類について、ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理基金助成金交付要綱に基づき確認を行う。
審査体制	独立行政法人環境再生保全機構

		令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
基金の額 (単位：円)	収入	国費(補助金等)	0	0	0	0
		出資等	-	-	-	-
		運用収入 (うち国費見合額)	15,283,309 (7,734,270)	13,454,819 (6,809,861)	12,675,910 (6,361,780)	14,742,182 (7,369,427)
		その他収入	0	231,522,000	231,522,000	231,521,000
		前年度末基金残高	35,567,413,473	32,712,603,138	26,201,964,443	23,420,949,937
		返納額(マイナス)	-	-	-	-
		合計 (a)	35,582,696,782	32,957,579,957	26,446,162,353	23,667,213,119
	支出	交付額	2,870,093,644	6,755,615,514	3,025,212,416	1,181,387,557
		管理費	-	-	-	-
		その他	-	-	-	-
		合計 (b)	2,870,093,644	6,755,615,514	3,025,212,416	1,181,387,557
	基金残高 (a-b)		32,712,603,138	26,201,964,443	23,420,949,937	22,485,825,562
		うち国費相当額	16,608,197,368	13,254,760,632	11,807,958,622	11,234,454,666
						10,916,025,575